

土岐市 議会だより

発行:土岐市議会 編集:議会だより編集委員会 TEL(0572)54-1111(内線351) FAX(0572)54-8971 E-mail:gikai@city.toki.lg.jp

平成25年11月15日 第44号

土岐市議会・議会運営委員会が 伊賀市・亀岡市へ視察に行きました。



詳しくは11ページをご覧ください。

目次

- 第4回定例会報告 2～3
- 委員会報告 3～5
- 一般質問 6～10

- 視察報告 11
- 編集後記 12

平成25年第4回定例会報告

第4回定例会には、平成25年度補正予算関係3件、条例関係5件、その他案件1件、平成24年度決算関係12件の合計21件が市長から上程され、議員提出議案1件、請願1件を提案しました。予算関係、条例関係、その他の案件、請願の22件は、各常任委員会に付託され、9月9日～13日に審査し、本会議において、請願については不採択、その他は、原案のとおり可決しました。本会議での採決状況及び結果につきましては、下表のとおりです。

議案名	採決結果	議案の主な内容
平成25年度土岐市一般会計補正予算（第2号）	全会一致 可決	補正額 34,212 千円
平成25年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決	補正額 52,988 千円
平成25年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決	補正額 3,726 千円
土岐市税条例の一部を改正する条例について	全会一致 可決	地方税法等の一部改正に伴う改正
土岐市子ども・子育て会議条例について	賛成 16 人 反対 1 人	土岐市子ども・子育て会議を設置するための条例制定
土岐市小口融資条例の一部を改正する条例について	全会一致 可決	中小企業信用保険法の一部改正に伴う改正
土岐都市計画下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 可決	下水道事業受益者負担金及び分担金に係る延滞金の割合等の見直しに伴う改正
土岐市火災予防条例の一部を改正する条例について	全会一致 可決	消防法施行令の一部改正に伴う改正
土岐市公共下水道土岐市浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について	全会一致 可決	委託先：地方共同法人 日本下水道事業団
平成24年度土岐市一般会計決算の認定について	賛成 15 人 反対 2 人	歳入 19,454,763,490 円 歳出 18,847,637,899 円
平成24年度土岐市下水道事業特別会計決算の認定について	全会一致 可決	歳入 2,077,380,230 円 歳出 2,074,380,230 円
平成24年度土岐市交通災害共済特別会計決算の認定について	全会一致 可決	歳入 7,657,264 円 歳出 7,657,264 円
平成24年度土岐市国民健康保険特別会計決算の認定について	賛成 16 人 反対 1 人	歳入 6,662,567,919 円 歳出 6,389,307,000 円
平成24年度土岐市自動車駐車場事業特別会計決算の認定について	全会一致 可決	歳入 64,009,918 円 歳出 56,938,661 円
平成24年度土岐市介護保険特別会計決算の認定について	全会一致 可決	歳入 4,623,171,686 円 歳出 4,621,446,514 円

議案名	採決結果	議案の主な内容
平成24年度土岐市農業集落排水事業特別会計決算の認定について	全会一致 可決	歳入 29,234,387 円 歳出 29,234,387 円
平成24年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計決算の認定について	全会一致 可決	歳入 41,760,863 円 歳出 41,760,863 円
平成24年度土岐市・瑞浪市障害者自立支援認定審査会特別会計決算の認定について	全会一致 可決	歳入 4,887,044 円 歳出 4,887,044 円
平成24年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	賛成 16 人 反対 1 人	歳入 1,136,237,716 円 歳出 1,136,230,316 円
平成24年度土岐市病院事業会計決算の認定について	全会一致 可決	歳入 6,923,772,995 円 歳出 7,238,380,380 円
平成24年度土岐市水道事業会計決算の認定について	全会一致 可決	歳入 1,811,284,368 円 歳出 2,209,988,172 円
消費税増税の中止を求める請願書	不採択 16 人 採 択 1 人	
地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	全会一致 可決	

委員会報告

第2常任委員会

第2常任委員会に付託されました議案は、補正関係1件、条例関係2件、その他の案件1件、決算関係6件でありました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

☆平成25年度土岐市一般会計補正予算(第2号)

質疑 既存街路灯LED化促進補助金について、どのような街路灯に対して補助金が交付されるのか。

答弁 自治会

が管理している街路灯で、市道を照らしている、LED化が済んでいない街路灯である。



▲LEDの街灯

☆土岐都市計画下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 延滞金の賦課対象は何件あるか。

答弁 平成24年度で157件である。

☆土岐市公共下水道土岐市浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について

質疑 地方共同法人日本下水道事業団と協定を締結する経緯は。

答弁 当事業団は、日本下水道事業団法に基づき地方公共団体共通の利益実現のために下水道に関する業務を支援、代行するために設立された法人で、下水道に関する知識、経験を有し、さらには新技術の開発を行っている。土岐市浄化センターの建設では、当初計画からその後の改築更新においても携わり、当施設の状態を熟知している。

☆平成24年度土岐市一般会計決算の認定について(所管部分)

質疑 給食センターのアレルギー対応について、今後の予定は。

答弁 平成26年度からモデル校で、平成27年4月から全小中学校でアレルギー対応食を実施。

除去する品目については、鶏卵、乳・乳製品、落花生、ゴマの4品目を予定している。



▲アレルギー対応食容器

質疑 リサイクル事業費のごみ減量化・資源化事業奨励金交付事業について、自治会への補助の明細は。

答弁 地区基本額2割、地区人口按分4割、回収量按分4割の算定である。

質疑 農業振興費の青年就農給付金について、内容はどのようなものか。

答弁 新規に農業を始める45歳未満の専業農家の方に対し、経営が安定しない5年間に限り補助するものである。

質疑 土木費の道路橋梁費について、橋梁長寿命化計画における橋梁の作業点検状況は。

答弁 現在までに65橋の点検を終え、残りの205の橋の点検を実施している状況である。

討論 電源立地地域対策交付金を、市職員の義務的経費である人件費に充てることは、適正でないの思いから、この決算には賛成できない。



☆平成24年度土岐市下水道事業特別会計決算の認定について

質疑 補助金の減額による下水道普及率への影響はどのくらいか。

答弁 工事予定施工の減少により、2%程度の影響である。

☆平成24年度土岐市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

質疑 一般会計からの繰入金が190

0万円であるが、その解消策はないか。
答弁 水洗化率を上げ収入を増やすとともに、経費削減に努める。

第1常任委員会

第1常任委員会に付託されました議案は、補正関係3件、条例関係3件、決算関係7件、請願1件でありました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

☆平成25年度土岐市一般会計補正予算(第2号)の所管部分

質疑 保育士等処遇改善臨時特別事業費補助金について、どのような改善を行うのか。

答弁 花園保育園と土岐津保育園の保育士及び給食調理員の手当てについて、処遇改善するものである。

☆土岐市税条例の一部を改正する条例について

質疑 金融所得課税の見直しについて、市民税の課税の特例がどのように変わるのか。

答弁 今回の改正は、国債・上場株式の社債・地方債などの利子の課税、譲渡に関する課税等について、上場株式等と同様に課税するもの。

☆土岐市子ども・子育て会議条例について

質疑 子ども・子育て会議の事業の対

象となる子どもについて、乳幼児又は園児などに限定されるのか。

答弁 幼稚園・保育園などが中心になるが、年齢の規定はないため、放課後教室事業なども、対象となる。



質疑 会議の内容をホームページに載せて、会議の公開を条例上に明文化する必要があるのでないか。

答弁 公開を前提に、会長が会議に諮って決めていく。

討論 この条例文の中に、会議を公開していただくことが明記されていないため、反対する。

☆平成24年度土岐市一般会計決算の認定について(所管部分)

歳入について

質疑 諸収入の延滞金について、税金の滞納対策で、納税相談は、どのような状況であるか。

答弁 延滞金については、一定期間経過すると発生するが、滞納が発生した時点で、市からは手紙や電話で督促し、早期の納付をお願いしている。

歳出について

質疑 戸籍住民基本台帳費について、各支所で使用する住民票などを発行するシステムで、ウィルスの侵入により情報を流出した事故はなかったのか。

答弁 セキュリティ管理されているFAXやネットワークを使用しているため、ウィルス侵入したことはない。

質疑 老人ホーム費の恵風荘の給食が外部委託されどのような状況であるのか。

答弁 業務は支障なく運営され、外部委託により収支では良い効果が上がっている。

質疑 企画費の定住促進事業についてふるさと創生基金が残っている間は、事業を継続するのか。

答弁 3年間



は現行の方法で行いたい。

質疑 人件費はどれくらいの比率で削減されたのか。また日々雇用職員は何名であるのか。

答弁 人件費は前年度に比べ、2・2%の減であり、日々雇用職員については、総合病院を除き約170名である。

討論 人件費削減のため正規職員を削減する一方で、臨時職員を代用雇用していること、電源立地地域対策交付金を、市職員の義務的経費である人件費に充てることは適正ではないとの思いからこの決算には賛成できない。

☆平成24年度土岐市国民健康保険特別会計決算の認定について

質疑 人間ドックの状況と、その不用額で負担金を下げることができないのか。

答弁 人間ドックは、予算上、800名に対し、644名の受診である。また、自己負担金については、現在の負担額が受益者負担の相当額と考えている。

討論 国民健康保険料について、多額の滞納と不納欠損が発生しないような努力をし、人間ドックの自己負担が少なく受診できるようにして欲しいため反対する。

☆平成24年度土岐市介護保険特別会計決算の認定について

質疑 デイサービスの保険給付について、2億円の補正があったが、なぜ当初の計画と実際のサービス額との差が発生したのか。

答弁 保険制度の改正前に、予算を作成したため、そのサービス給付費に予算との差が生じたため、補正することになった。

討論 予算には反対したが、補正予算で対応し、サービスの利用を抑えることもなく事業が実施された。保険料の抑制を図るための国庫負担をお願いして賛成する。

☆平成24年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について

質疑 すこやか健診の受診率が非常に低い、どのような対策をしているのか。

答弁 従来の方法から、受診票を直接送付する方法に変更して、受診率の向上を図っている。

討論 早期に後期高齢者医療保険の廃止を願うのと同時に、当初予定していた以上の滞納が発生したことで、今回の決算には反対する。

☆平成24年度土岐市病院事業会計決算の認定について

質疑 一般会計から約5%を病院会計

に繰入れをしているが、どのくらいが限度であると考えているのか。

答弁 5%が多いか少ないかについては、一概には言えないが、病院を存続する意思のもと、一丸となって総合病院の改善に努めている。



質疑 なぜ入院患者が減少し、また、在院日数が減少したのか。

答弁 医師が減少したことが入院患者の減少のひとつの要因であり、在院日数の減少は、医療の進歩に伴う急性期の病院の全国的な傾向である。

質疑 看護師の確保と奨学金の状況は、どのようになっているのか。

答弁 看護師の確保については、平成24年度においては、4名増員となり、奨学金の貸付は、現在39名貸し付けをしており、平成24年度から募集枠を40

名から60名に枠を広げて募集をしている。



☆消費税増税の中止を求める請願書について

意見 消費税の増税は短期的には景気を冷やすが、財政再建を成すには、恒久的な増税を確保していく必要がある。この増税はやむを得ない、また、国の借金が増え、千兆円とも言われる中、社会保障の充実が問題となっており、我々が少しでも今の若者の課題・問題を減らしていきたい、そういう思いから、この請願には賛成できないという意見がありました。

意見 消費税を上げれば景気が悪くなり税収は下がる、世論調査でも半分以上の国民が反対していることから、この請願には賛成する。

一般質問

9月議会では、9名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。

議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しておりますが、紙面上、文字数に制限があり、なかなか思いや考えを伝えることができません。しかし土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

アクセス方法

視聴の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
議会ライブ中継 ⇒ 本日の議会中継
⇒ 過去の映像 ⇒ 一般質問

文書の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ

《第4回定例会一般質問》

◆再生可能エネルギー普及に向けた地方自治体の役割について
◎新築の濃南小学校、新築予定の新庁舎、その他の公共施設で太陽光発電の事業を実施する計画はありますか教えてください。

◎現在新築中の濃南小学校、これは木造建築でございまして、このため必要以上の荷重は避けたいという考えがありまして、設置の計画は持っておりません。また、新庁舎についてでございますけれども、現在、庁内で先進地視察を初めとして、基礎的な調査を行っているところでございます。今後、より実質的な作業をしていく中で、防災上の必要性なども考慮して、こういった施設の検討をしていかなければならないかなあというふうに、今現在では考えております。その他の公共施設ということとでございます。昨年第4回の定例会市議会でも一般質問がございまして、お答えしたとおりでございますが、採算性の問題、それから施設の耐用年数、それから耐震性等の課題があ



加藤 淳一

るというふうに認識しております。現在のところ計画は持っておりません。

◎民間遊休地と事業者のマッチングの役割を担って、積極的に普及に向けた努力をしてみえますか。

◎現状を申し上げますと、そういった施設をつくりたいというふうに考えておられる民間の遊休地に関する情報というのは、市のほうに入ってきておりませんので、マッチングの役割を担っているかどうかということについて申し上げますと、そういう状況ではないということになるかと思います。

◆女性職員の登用などによる環境の整備と身分保障の充実について
◎登用に係る制度を保障されているのか教えてください。

◎管理職登用に係ります試験制度は設けておりませんので、よろしくお願ひします。なお、適性検査等も実施しておりませんけれども、職員研修でございますけれども、これにつきましては性別を問わず研修の機会が与えられておりまして、その職務とか職責に応じた知識を習得する階層別研修を初めとしまして、職務遂行に必要な専門知識や技術を取得する実務研修など、研修の参加機会の確保には努めておりますので、よろしくお願ひします。



● 楓 博元 ●

◆地場産業の活性化について

問実施された活性化事業の中で特徴的で効果があったものは。

答陶磁器試験場に3Dモデリングシステムを導入し、以来1421件の依頼を受け、見本作成・商談等に役立っていると思われます。

その他各種の講演会、販路開拓の補助事業を実施しています。

問業界との対話が手薄ではないか、活性化事業も今までは違った角度からみる、ちょっと冒険してみることが必要ではないか。

答セラテックノ土岐運営会議、美濃焼産業活性化委員会、土岐市陶業会議等があり、組合の理事長様との意見交換の場があります。

平成23年より陶磁器業界の若手中心に、美濃焼振興意見交換会を実施しています。業界のことを真剣に考えている人が取り組んでおり、現在具体的な事業化に向けて進行しています。今後も話し合いの場を持ち続けたいと考えています。

◆震災について

問木造住宅の耐震診断の現状は。

答23年度以降現在までに耐震診断は79件、耐震工事の実施は9件です。

問今の事業は家全体を補強しようというものですが、経済的な理由など実施出来ない人のために、耐震シェルター等の導入補助の考えは。

答現在の国の補助金制度では家全体の補助をということであり、耐震シェルター等は含まれておらず、国や県の補助制度の動向を見ながら考えていきたいと思っています。

問東日本大震災での教訓をふまえて防災対策の見直しは。

答行政主導による防災対策、公助が中心でありましたが、自助・共助といった地域が主体となった取り組みが必要であります。東日本大震災は津波による被害が甚大であり、地震による直接的な被害である家屋の倒壊、水道などのライフラインの被害など、把握できていないのが現状です。津波以外の被災地の情報収集は非常に大切であり、積極的に進めていきます。

◆教育環境の整備について

問学校等の耐震改修後の整備の方針は、校庭・園庭の芝生化の考えは。

答学校施設等においても環境を考慮する事が大切で、当市では文科省のエコスクールパイロット事業の認定を受けられるように努力しています。

《第4回定例会一般質問》



● 布施 素子 ●

◆妻木南部土地区画整理事業について

問平成23年から平成30年度までの予定ではじまった区画整理事業、総額25億1600万。今回平遺跡発掘調査の現地説明会が開催され、すばらしい遺構や遺物が発掘されたと思われるが、遺跡保存など、市としてどう判断されるか、今後の方針は。

答遺跡について、学術上、極めて重要な遺跡と判断すれば、国費等によって保存整備されるが、出土したものの状況が良好ではなかった。

今回の土地区画整理事業地の西側、県道が通っている3箇所の整備をする時も古墳が出たと聞いている。平遺跡周辺には複数の古墳があったであろうと想像できるが、たとえば江



▲妻木南部土地区画整理事業設計図

戸時代などに新田開発がなされ墳丘など



▲美濃国刻印須恵器

が残っていないと想像される。古墳であれば、墳丘といって、石室を含んで、段尻巻のように山の形になった墳丘、石室、周溝などが残っていれば復元整備が可能である。

問今回遺物として特に美濃国刻印須恵器等がみつき大変ロマンを感じることがやはり遺跡として保存の意志はなのか。

答文化財保護法に基づいて発掘をしており、関係の所有権その他の財産権を尊重しなければならぬため、文化財の保護と他の公益の調整、すなわちその土地は公有化しなければならず、別の費用が発生する。試掘調査の結果からは良好な遺跡はこれからのないだろうと踏んでいる。

美濃国刻印須恵器は東濃地区では初出土だが、全国では70、県内でも45件の出土例があり重要なものでもない。埋蔵文化に触れるということ、今まで少なかった。今回、私も同じようにロマンをいただいた。この文化遺産、記録保存というかたちで、市民のみなさんに愛され、いにしえを味わっていただくようにしたい。



○ 小関 祥子 ○

◆生活保護基準の見直し

問生活保護制度が発定以来の最大の生活保護基準の引き下げが強行され、生活の最低保証基準を底なしの引き下げの連鎖に引きずり込むものである。この見直しで、最低賃金・年金支給額・課税最低限・就学援助など、それに準ずる多くの制度に影響が出るのでは。

答土岐市では平成25年度に保護廃止世帯が出なかった。また税制改正が行われていないので影響はない。

◆社会保障制度改革推進法の影響
問公的介護・医療・年金・保育制度を大改悪する法案がこの秋の臨時国会冒頭に提出される予定で、風邪の治療には自己負担7割・要支援は介護保険の給付から外すなどの報道があるが、土岐市の国保や介護保険制度はどうなるのか。

答政府は具体的な内容を示していないので答弁しかねる。



◆子ども・子育て支援新システム

問「子ども・子育て支援新制度」では、保育への企業参入、最低基準の緩和など行われる。土岐市の保育園・幼稚園はどう変わるか。

答認定こども園・幼稚園・保育園を通じて給付制度を一本化する。

公立保育園等再編計画を見直すため、関係者の意見を伺う機会を設ける予定。幼保統合した施設でも、幼稚園・保育園それぞれの役割が減ることのないよう運営する。



◆行政の市民生活を守る役割

問今後の社会保障制度改革による市民生活への影響をどう考えているか。

答国がさまざまな分野で給付を縮小させる可能性がある。市も何とかしたいという気持ちはあるが、お金がない。乳幼児医療は守っていきたい。

《第4回定例会一般質問》

◆定住化促進事業について

◎提案

他市では、対象者を見直しされ、どうしても人口増を見込むことがなかなか難しく、むしろ人口流出による人口減となっているということで、市内在住者にも助成金を出すことになった。また、この市では市内の建築業者を使うと更に5万円の助成金を上乗せし、地元の活性化や地元利益還元ということも考えながら定住促進事業の見直しをされている。

今、どこも人口がどんどん減って特に若い方の流出が大きく、若い人の獲得が激しくなっている。

地元に住んでいて、自分が家を建てる時や建て替える時には補助金は貰え



○ 北谷 峰二 ○

ない。他所から来て建てた方には貰える。こんな不公平があっているのかという気持ちになると思う。

本市においても、人口増加という大きな目標の中、人口流出策を講じ、対象者を拡大するよう提案する。

◆防災対策について

問災害発生時、職員行動マニュアルについて

答行動予定については、災害への対応と通常業務の二つに分ける。発生時に速やかに行うべき業務に対応できる仕組みを検討している。職員自身も被災する可能性もあり、非常時にどれだけの職員が参集できるかの想定や、発生直後には通常業務を遂行する必要のない部署の職員を人員不足の部署に配置するなど考慮しながら年度内の完成を目指している。

問一時避難所である各地区集会所に救済物資を運び込み可能か。

答指定避難所に避難不可能な場合は、地域の区長さんと協議をし、地区集会所が一時避難所となるが、直ぐに救済物資は運び込まれない。本部が避難所と指定して職員が配備されまして、且つ必要と判断されて初めて各種物資が配備されるということを想定している。



加藤 辰亥

問 高額医療機器の活用状況は。

答 新規購入した高額医療機器の大部分は、耐用年数を超えた医療機器の老朽化による買い替えです。活用状況では、いずれも機器の性能は格段に進歩しており、従来は見つけることが困難であった病変を簡単に見つけることができ、検査時間の短縮により患者さんの体への負担が軽減され、検査や治療を行う医療スタッフの負担も軽減されました。より安全に、より正確に、より早く、より快適に検査・治療ができるようになってきました。活用状況で大幅に増加した機器は、23年度に更新したDSAや、23年度と今年度更新した内視鏡システムがあり、DSAについては従来、月9件程度であったケースが月24件に増加し、内視鏡システムも月270件程度であった検査件数が月におおむね330件と増加し、収益の増加にも寄与しています。

問 新設した地域医療連携室の現状は。

答 地域医療連携室は、診療所や病院、介護施設、行政機関の連携である医

療の連携と退院・転院の支援をする退院調整及び患者さんやご家族の各種医療相談、介護福祉相談、その他医療費の相談などに対応する医療相談などの業務に当たっています。医療連携は、地域の先生からの紹介に対応して診療や診察の予約を行うこと、地域の先生方へ適切な診療情報を提供することが主な役割になっています。診療所への広報、診療所訪問など、紹介元の先生からのご意見・ご要望を伺い、医療連携に反映させる連携の充実に努めています。そうした取り組みも一つの要因になり、当院への紹介書を持参して来院される患者数が4月から7月までに291件、前年同期比で18・8%増加しています。また、退院調整では、退院後、在宅で療養を継続される方のサポート、様々な理由による在宅復帰が困難な方への転院支援などを行っています。退院調整の窓口ができたことで、入院当初から退院後の生活を見据えて患者さんやご家族の方とのかかわり、介護の必要な患者さんにつきましては、担当ケアマネさんと連携できるようになりました。8月末までに、220名の入院患者さんとかかわりまして患者さん本人やその家族が安心して在宅での療養生活が送れることにつながっています。

《第4回定例会一般質問》



塚本 俊一

◆ 市民便利手帳について

問 平成22年第5回12月本会議で「多治見暮らしの便利帳」の紹介をし、市負担ゼロで土岐市も全世帯に配布できないかと質問したときの答弁は利便性・手法の適切性・事業者と市との役割・責任・区分など、よく研究した上で民間手法による費用のかからない方法による発行について検討していきたいとのことでした。その検討された経緯と経過、現状についてお伺いいたします。

答 内部で検討した結果、土岐市市民便利帳を市としては費用をかけない民間事業者の広告収入等による官民協働事業として発行することといたしました。現在、今年度末の発行に向け、作業を進めているところでございます。なお、全世帯の配布については、来年度3月末から4月には配布をしたいと考えております。

◆ 市営住宅入居募集及び今後の市営住宅について

問 募集する時の空室の基準は、あるのか

答 募集の基準につきましては、今のところ取り決めはございませんが、ある程度かたまつて空いたところで募集をかけるような現状であります。

問 老朽化している市営住宅の今後について

答 建築以後50年以上たった103戸について、現在お住まいの方に転居していただき、できるだけ早目に取り壊しの方向で考えております。建築後40年以上の大藪・旭ヶ丘・若宮・西ノ洞・五斗蒔の用地については、新規の募集は、控えております。また建てかえは考えていません。

問 新規に市営住宅を建築しないのであれば、住宅弱者対策として民間活力を導入したり借り上げ公営住宅は考えられないか。

答 借り上げ住宅の考えは、今ない。

問 高齢者公営住宅・地元で働く若者のための公営住宅の建設を考えているか、又家賃補助制度はどうか。

答 公営での住宅は、考えていない。また家賃補助も考えていない。

◆ 公共工事設計労務単価の引き上げについて

問 本市において新労務単価を適用して入札しているか。

答 新労務単価を適用して、工事を積算しております。

問 下請業者への労務単価の指導は。

答 適切に対応されていると考えます。



○ 小栗 恒雄 ○

◆電源立地地域対策交付金の市職員人件費支給の市民の疑問について

④電源立地や施設の運転について、立地や周辺地域の理解を得るため、土岐市にも瑞浪超深地層研究所を対象に、電源立地地域対策交付金が交付され、市職員の人件費に充当されて使われております。ある市民から次のような疑問が私のところへ寄せられました。義務的経費である市職員の人件費を電源立地地域対策交付金で賄うことは、市民感情として到底理解できない。仮に使うとしてもせめて高齢者や子育て支援及び障害者の支援など、市民生活向上に繋がる行政サービスに使うなら、まだしも理解できるが、サービスされる側の市民を差しおいて使うとは、市民と職員の立場が逆転している表れではないのか。この市民の疑問をそのまま市長への質問とします。

⑤（市長）電源立地交付金は、当初いろいろな使途に対して制限がありました。それが緩和され、法律上そういうふうに使って、それに充て

ているものでありまして、保育園の職員にしろ、消防署の職員にしろ、それは市民サービスをする人件費でありますので、それが市民サービスに繋がっていないという判断はおかしいと思います。本来であれば一般財源で補填すべきところを、それで充てられますから、ほかの一般財源が自由な使途に使われますので、決して市民サービスの向上に繋がっていないことに使われておりませんので、よろしくお願いいたします。

◆最終処分場への心配について

④瑞浪超深地層研究所が、放射性廃棄物の処分場にならないか、市民は心配しています。絶対あつてはならないことを前提に質問しますが、中央のトップに近い機関が、廃棄物の最終処分に困り瑞浪の超深地層研究所の穴に、地層処分もやむなしと苦渋の決断をしたと仮定した場合、余分な懸念がもしませんが、市長は毅然として断固反対されますか。

⑤（市長）今の世の中、原発を立地するにしても、何をやるにしても、地元の同意というのが必ず重要視されますので、いくら中央が頑張ろうと、地元を無視して物事を進めるといふことは、今の世の中ではないと私は思っています。私は、そういうことがあっても反対してまいりますので、よろしく願います。

《第4回定例会一般質問》



○ 高井由美子 ○

◆防災意識の向上について

④災害発生時の円滑な避難誘導と防災意識を高めるため、公共施設利用の際、避難方法等の事前案内の実施について

⑤各施設の非常口の再確認をして非常口の位置の明示など円滑に避難できるように対策を進める。

市主催の会合等の冒頭に非常口の案内をするなど対策をすべきと考え、市役所庁内に周知をしていく。

④自助の取り組みとして、災害用携帯トイレの普及について

⑤災害図上訓練の際に、災害用備蓄資機材の展示をし、簡易トイレも訓練参加者に紹介している。

今後、広報等、普及啓発に努める。

◆市民の健康予防について

④口腔ケア条例制定の考えは。

⑤健康とき21計画で8020運動を推進し、市民の皆様の歯科疾患の予防早期発見を図っているので条例を定める必要はないと考える。

④永久歯の虫歯予防対策として、フッ化物洗口があります。

フッ化物による、ぶくぶくうがい、歯の再石灰化の促進、歯質の強化、細菌の抑制の働きがある。市内の幼児期、学齢期での実施について。

⑤現在、小中学校5校で実施。実施状況を見ながら対応したい。

④脳梗塞の前兆を見分ける方法、FASTの啓発について。

Fは顔の麻痺が片側にならないか。

Aは腕を上を上げられるか。

Sは口が麻痺してそれつが回らない。

Tは症状が発症した正確な時間など、4点をチェックする方法で本人より家族など他人が見て早期発見できることを市民に紹介し、周知、啓発することについて。

⑤脳梗塞の早期発見のために、特定健康診査を実施し、事後指導で脳梗塞の前兆の捉え方など指導。

今後、ホームページを活用し、周知啓発を図っていく。



視察報告

議会運営委員会

視察期間

平成25年7月24・25日

視察先と視察事項

○三重県伊賀市

○京都府亀岡市

「議会基本条例の制定に向けた取り組み及び制定後の運用状況について」

伊賀市

伊賀市は平成16年に1市3町2村が合併し、広大な市域となりました。

地方分権の進展として、自己決定、自己責任、都市内分権の推進、そしてすでに制定されている自治基本条例の下、議会基本条例の制定に向け取り組み、平成19年第1回市議会定例会において可決、制定されました。

議員提案は全会一致が望ましい現状のなか、当時は賛成22、反対11の表決であり、議会内での議論もかなりあったと推測されます。

議会基本条例は議員の最高規範とされ、特徴としては、①議会報告会の実施②一問一答方式の導入と反問権の付与③重要政策に対する7項目の明確化

- ④政策討論会の開催
- ⑤出前講座の開催
- ⑥議案に対する議員の表決態度の公表
- ⑦議員提案による議員定数・報酬の改正となっています。



議会報告会は6班4名で18の小学校区で開催しています。これまでの開催実績は、平均参加人数20人強で、参加人数の確保が課題であります。平成23年度から38の住民自治協議会からテーマを頂くなど、改革をしながら議会報告会を開催しています。

政策討論会は会派代表を幹事とし、討論会の進め方、提案者による説明（議員、趣旨、提言）、参加議員による自由討議となっています。これまでに12回の政策討論会が開催され、議員発議による条例改正も行われてきました。出前講座はそれぞれの委員会ごとに各団体の要望を受け年2回開催されています。

議員定数・報酬は議会改革推進委員会で検討され、定数は4人減の24人、

報酬は増減無しの現状維持として、定数条例の改正を議員発議により改正されました。平成25年の任期満了に伴い運用され、その後もそれぞれ条例改正も含め議論をしながら改革を進めていきました。

亀岡市

亀岡市議会は、議会基本条例制定以前から改革・活性化に取り組んでいます。一般質問の一問一答制、本会議インターネット中継、土曜・日曜議会、費用弁償、審議会議員の報酬廃止等の改革がされてきました。

議会基本条例は、平成22年9月定例会閉会日において可決、平成22年10月14日に制定されました。特色としてはこれまでの議会の歩みを踏まえ、市民福祉の向上を議会の基本理念として示し、議会運営や議員の活動の原則等を明らかにしています。①議決責任と説明責任②議員間の自由討議③二元代表制を明記するとともに、議会と市民及び市長等の関係を規定④会議の公開と情報公開⑤請願・陳情者の意見陳述⑥議会報告会⑦市長等の反問権⑧議会による政策評価等議会における最高規範性と継続的な見直しを明記しています。

制定後において議会報告会は各常任委員会から2・3人選出し、3班編

成で毎定例会後に3会場で開催しています。23の自治会があり、議員の任期中に各自治会2回の開催となっています。

基本条例の位置づけは、議会改革の集大成ですが、ひとつの通過点に過ぎません。議会活動・議員活動のベースでもあります。

議会改革とは、基本条例の目的である市民福祉の向上に資するために、基本条例の各条項に定める理念と実現・実態とのギャップを解消する活動であります。また見直しが明記され、決算審議時における事務事業評価が実施されています。

制定後も内なる改革から市民とともに歩む改革へ、改革は遅々として進むと、課題も含め前進させるような運用状況でありました。



編集後記

2020年、東京オリンピック招致の決定。2027年リニア新幹線の東京―名古屋のルート決定。中間駅が中津川市内に設置するとの報道。未来に向け夢を語れる目標が出来たような気がしてくる秋でした。

しかし、猛暑・豪雨などの極端現象が全国におこり、地球温暖化による異常気象であると思われます。土岐市でも9月4日に大雨洪水警報が出されました。目立った大きな被害もなく良かったと思います。

9月1日は、防災の日でありました。いつ起こるか分からない大地震など災害に備えて日々準備をする必要を感じます。

9月議会は、平成24年度の決算審査が最重要案件でありました。活発な議論でありましたが、議会として認定しました。ただ総合病院への一般会計からの繰入金約11億円については、もっと議論が必要であったと思われました。

議会基本条例(案)も案文ができ条例化までもう少しです。市民に開かれた議会として活発に活動してまいりますので、ご意見をいただければ幸いです。

(文責 塚本俊一)

編集委員

座長 小関 祥子
副座長 宮地 順造
委員 塚本 俊一 加藤 淳一
山田 正和 鈴木 正義
北谷 峰二

石川県能美市議会が 行政視察に来ました。

担当課から「美濃焼振興について」説明を受けた後、「道の駅」どんぶり会館と織部・志野を視察しました。



12月定例会の日程

《会期 11月26日～12月18日》

11月26日 本会議 (議案提案説明)

12月5日 本会議

(質疑・委員会付託・一般質問)

6日 本会議 (一般質問)

9日 本会議 (一般質問)

10日 第二常任委員会

11日 第一常任委員会

18日 本会議

(委員長報告・質疑・討論・採決)

土岐市議会に関するご意見・ご要望など
ありましたら、お聞かせください。



土岐市議会事務局

☎0572-54-1111
内線: 350・351・352

あなたも傍聴してみませんか

市議会では、市民の皆さまの生活に密着した重要な問題が審議されています。

市役所4階の傍聴席入り口の受付で住所・氏名・年齢を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

市政のことを知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。